

半 期 報 告 書

(第69期中)

カシオ計算機株式会社

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【中間連結財務諸表】	9
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年12月10日
【中間会計期間】	第69期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	カシオ計算機株式会社
【英訳名】	CASIO COMPUTER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 C E O 増田 裕一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町1－6－2
【電話番号】	03-5334-4852
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 C F O 高野 晋
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町1－6－2
【電話番号】	03-5334-4852
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 C F O 高野 晋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 中間連結会計期間	第69期 中間連結会計期間	第68期
会計期間	自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日	自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日	自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日
売上高 (百万円)	133,543	136,947	268,828
経常利益 (百万円)	10,549	9,932	17,920
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	7,259	3,580	11,909
中間包括利益 又は包括利益 (百万円)	15,527	△1,888	29,188
純資産額 (百万円)	222,711	219,684	231,153
総資産額 (百万円)	343,385	346,066	349,895
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	30.79	15.58	50.91
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.9	63.5	66.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,652	12,954	30,516
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,639	117	△218
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△15,595	△10,888	△21,846
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	136,123	145,068	144,641

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、当中間連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当中間連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、前中間連結会計期間との比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における国内外の経済環境は、中国における景気低迷が継続しているものの、欧米でインフレ傾向が落ちつく中で個人消費の持ち直しが見られるなど、全体的には緩やかな回復基調で推移しました。

この環境下、当中間連結会計期間の売上高は、時計が853億円（前年同期比4.4%増）、コンシューマが444億円（前年同期比1.6%増）、システムが30億円（前年同期比10.7%減）、その他が40億円（前年同期比12.2%減）で、1,369億円（前年同期比2.5%増）となりました。

時計は、「G-SHOCK」は販売個数が減少したものの、メタリックカラーダイアルの『GM-2110D』や、エントリー価格帯の新製品『GA-010』などが好評を博し、回復傾向にあります。また、中国が前年同期比で減収となった一方で、欧州が堅調に推移し、北米の個人消費が回復傾向にあるなど、その他の地域が底支えして、全体としては計画値を上回り、増収となりました。

EdTechは、関数電卓において、一部地域で通貨下落の影響が見られましたが、新学期需要をとらえ、増収となりました。サウンドは、全体として流通在庫は解消されつつありますが、時間を要する地域も残り、減収となりました。

システムは、HRソリューション事業において、リプレイス提案の進捗が遅れ、減収となりました。

営業利益は、時計が121億円（前年同期比14.0%増）、コンシューマが26億円（前年同期比42.7%増）、システムが2億円の営業損失（前年同期は営業利益1億円）、その他が11億円の営業損失（前年同期 営業損失13億円）、調整額が△30億円で103億円（前年同期比26.5%増）となりました。

また、経常利益は99億円（前年同期比5.8%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は35億円（前年同期比50.7%減）、1株当たり中間純利益（EPS）は15円58銭となりました。

当中間連結会計期間末の総資産は、投資有価証券の減少などにより、前連結会計年度末比38億円減少の3,460億円となりました。純資産は、自己株式の取得及び消却による資本剰余金の減少などにより、前連結会計年度末比114億円減少の2,196億円となりました。また、自己資本比率は前連結会計年度末比2.6ポイント減少の63.5%となりました。

当グループ（当社及び当社の関係会社）は今後も引き続き事業資産の効率的運営の徹底を図り、安定的かつ強靱な財務体質の構築に取り組みます。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比4億円増加の1,450億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期比86億円減少の129億円の収入となりました。主な内訳は、税金等調整前中間純利益48億円（前年同期 105億円）、減価償却費52億円（前年同期 56億円）、特別退職金74億円（前年同期 11億円）、退職給付に係る資産の増加額39百万円（前年同期は減少額57億円）、運転資金（売上債権、棚卸資産、仕入債務）の減少額23億円（前年同期 39億円）、法人税等の支払額24億円（前年同期 31億円）であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期56億円の支出に対し1億円の収入となりました。主な内訳は、定期預金の預入・払戻による純支出72百万円（前年同期 9億円）、固定資産の取得による支出40億円（前年同期 49億円）、有形固定資産の売却による収入32億円（前年同期 36百万円）、投資有価証券の取得及び売却・償還による純収入16億円（前年同期 2億円）、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出6億円（前年同期はなし）であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期と比べて47億円支出が減少し、108億円の支出となりました。主な内訳は、自己株式の取得による支出45億円（前年同期 91億円）、配当金の支払額52億円（前年同期 53億円）であります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は2,170百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	471,693,000
計	471,693,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年12月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	237,720,914	237,720,914	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	237,720,914	237,720,914	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年8月30日(注)	△3,800	237,720	—	48,592	—	14,565

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区赤坂 1-8-1	45,753	20.06
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海 1-8-12	28,625	12.55
株式会社SMB C信託銀行	東京都千代田区丸の内 1-3-2	14,567	6.39
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1-6-6	12,985	5.69
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 1-4-5	4,097	1.80
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南 2-15-1)	3,837	1.68
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1-1-2	3,679	1.61
樫尾隆司	東京都世田谷区	3,611	1.58
公益財団法人カシオ科学振興財 団	東京都渋谷区本町 1-6-2	3,350	1.47
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内 2-7-3	3,347	1.47
計	—	123,856	54.31

(注) 1 上記の信託銀行所有株式には、信託業務に係る株式が次のとおり含まれております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 45,753千株

株式会社日本カストディ銀行 28,625千株

株式会社SMB C信託銀行 14,567千株

2 上記のほか、当社所有の自己株式9,673千株があります。

3 株式会社三井住友銀行は上記のほか、当社株式7,894千株(3.46%)を退職給付信託に拠出しており、議決権行使については同行が指図権を留保しております。なお、当該株式数は株式会社SMB C信託銀行の所有株式数に含まれております。

4 株式会社SMB C信託銀行の所有株式数には、株式会社SMB C信託銀行(樫尾創業家信託口)に係る株式6,672千株が含まれております。

5 2024年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、日本生命保険相互会社ほか2社が2024年5月31日現在、17,220千株(7.13%)を保有している旨、2024年7月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行ほか3社が2024年7月22日現在、12,417千株(5.14%)を保有している旨、2024年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社ほか2社が2024年9月30日現在、18,498千株(7.78%)を保有している旨が記載されておりますが、当社として議決権行使の基準日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」では考慮していません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,673,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 227,806,300	2,278,063	—
単元未満株式	普通株式 241,214	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	237,720,914	—	—
総株主の議決権	—	2,278,063	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,100株(議決権21個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式17株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カシオ計算機株式会社	東京都渋谷区本町 1-6-2	9,673,400	—	9,673,400	4.07
計	—	9,673,400	—	9,673,400	4.07

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	98,962	66,084
受取手形及び売掛金	31,337	30,442
電子記録債権	1,022	859
有価証券	45,698	79,073
製品	43,934	43,060
仕掛品	5,435	4,844
原材料及び貯蔵品	12,205	10,477
その他	8,111	8,987
貸倒引当金	△400	△367
流動資産合計	246,304	243,459
固定資産		
有形固定資産		
土地	31,865	31,201
その他（純額）	25,539	24,961
有形固定資産合計	57,404	56,162
無形固定資産	8,709	9,889
投資その他の資産		
投資有価証券	16,197	12,842
退職給付に係る資産	17,173	17,172
その他	4,134	6,568
貸倒引当金	△26	△26
投資その他の資産合計	37,478	36,556
固定資産合計	103,591	102,607
資産合計	349,895	346,066

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,235	16,364
短期借入金	267	278
1年内返済予定の長期借入金	15,000	15,050
未払法人税等	2,100	2,058
製品保証引当金	680	680
事業整理損失引当金	66	29
事業構造改善引当金	1,022	1,405
その他	39,831	46,745
流動負債合計	75,201	82,609
固定負債		
社債	—	48
長期借入金	34,500	34,580
事業整理損失引当金	378	370
事業構造改善引当金	1,075	1,441
退職給付に係る負債	781	824
その他	6,807	6,510
固定負債合計	43,541	43,773
負債合計	118,742	126,382
純資産の部		
株主資本		
資本金	48,592	48,592
資本剰余金	39,917	34,928
利益剰余金	128,005	126,370
自己株式	△13,228	△12,683
株主資本合計	203,286	197,207
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,147	4,938
為替換算調整勘定	16,761	13,722
退職給付に係る調整累計額	3,959	3,749
その他の包括利益累計額合計	27,867	22,409
非支配株主持分	—	68
純資産合計	231,153	219,684
負債純資産合計	349,895	346,066

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
売上高	133,543	136,947
売上原価	75,388	75,874
売上総利益	58,155	61,073
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	17,877	18,303
その他	32,101	32,429
販売費及び一般管理費合計	49,978	50,732
営業利益	8,177	10,341
営業外収益		
受取利息	695	897
受取配当金	111	124
為替差益	1,740	—
その他	149	103
営業外収益合計	2,695	1,124
営業外費用		
支払利息	144	258
為替差損	—	1,082
その他	179	193
営業外費用合計	323	1,533
経常利益	10,549	9,932
特別利益		
固定資産売却益	7	2,890
投資有価証券売却益	156	1,429
退職給付信託返還益	971	—
特別利益合計	1,134	4,319
特別損失		
固定資産除売却損	27	55
特別退職金	1,115	7,476
事業構造改善費用	—	※ 1,881
特別損失合計	1,142	9,412
税金等調整前中間純利益	10,541	4,839
法人税等	3,282	1,269
中間純利益	7,259	3,570
非支配株主に帰属する中間純損失 (△)	—	△10
親会社株主に帰属する中間純利益	7,259	3,580

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	7,259	3,570
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,881	△2,209
為替換算調整勘定	6,742	△3,039
退職給付に係る調整額	△355	△210
その他の包括利益合計	8,268	△5,458
中間包括利益	15,527	△1,888
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	15,527	△1,878
非支配株主に係る中間包括利益	—	△10

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	10,541	4,839
減価償却費	5,604	5,242
特別退職金	1,115	7,476
固定資産除売却損益 (△は益)	20	△2,835
投資有価証券売却損益 (△は益)	△156	△1,429
退職給付信託返還損益 (△は益)	△971	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△93	50
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	5,794	△39
受取利息及び受取配当金	△806	△1,021
支払利息	144	258
為替差損益 (△は益)	△727	△485
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,410	△423
棚卸資産の増減額 (△は増加)	4,572	2,234
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△872	△914
仕入債務の増減額 (△は減少)	742	498
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	2,096	952
その他	△422	1,029
小計	25,171	15,432
利息及び配当金の受取額	834	1,036
利息の支払額	△143	△255
特別退職金の支払額	△1,093	△823
法人税等の支払額	△3,117	△2,436
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,652	12,954
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,163	△83
定期預金の払戻による収入	190	11
有形固定資産の取得による支出	△2,351	△1,525
有形固定資産の売却による収入	36	3,292
無形固定資産の取得による支出	△2,615	△2,544
投資有価証券の取得による支出	△1	△370
投資有価証券の売却及び償還による収入	288	1,973
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△609
その他	△23	△28
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,639	117
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3	11
長期借入れによる収入	4,000	—
長期借入金の返済による支出	△4,000	—
自己株式の取得による支出	△9,119	△4,521
自己株式の売却による収入	0	—
リース債務の返済による支出	△1,091	△1,163
配当金の支払額	△5,382	△5,215
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,595	△10,888
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,473	△1,756
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,891	427
現金及び現金同等物の期首残高	130,232	144,641
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 136,123	※ 145,068

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)	
「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。	
法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。	
また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。	

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
輸出手形割引高	332百万円	505百万円

2 訴訟等

前連結会計年度(2024年3月31日)及び当中間連結会計期間(2024年9月30日)

当社の連結子会社であるCasio Electronics Co.Ltd.(以下、「Casio UK」という。)は、以下のとおり、2023年8月21日に集団訴訟の申立書の送達を受けました。当訴訟の財務上の影響について、合理的に見積ることができないため、引当金は計上しておりません。

(1) 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

2013年2月から2018年4月にかけて英国で行なわれた当社楽器製品の販売において、Casio UKが再販売価格維持行為を行ったとする競争法違反の決定を英国競争市場庁より受けておりました。これにより消費者が不当に高い価格で製品を購入したとして、発生した損害額の賠償を求める集団訴訟が申立てられたものです。

(2) 訴訟を提起した者の概要

イングランド及びウエールズの弁護士であるElisabetta Sciallis氏を代表とする原告団で、2015年10月1日から2019年4月5日の間に該当する製品を英国内で購入した者が原告団を構成します。

(3) 訴訟内容

① 訴えの内容

Casio UK及び同社の親会社である当社に対し、Casio UKの再販売価格維持行為により、2015年10月1日から2019年4月5日の間に該当製品を購入した消費者に発生した損害額の賠償を請求するものです。

② 訴訟の目的の価額

申立書には、原告団がCasio UK及び当社に対して主張する賠償請求金額は記載されていません。

(4) 今後の見通し

集団訴訟の手続きにおいて、原告団の規模、訴訟の目的の価額が判明する見通しです。

- 3 当グループ（当社及び連結子会社）は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と特定融資枠契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
特定融資枠契約の総額	51,420百万円	51,420百万円
借入未実行残高	51,420百万円	51,420百万円
契約手数料	51百万円	22百万円

(注) 契約手数料は営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

※ 事業構造改善費用

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

S A（電子レジスター）事業の構造改革に伴う資産廃棄損、支払補償費、固定資産の減損損失及び評価損、その他関連費用、並びにP A（ハンディターミナル）事業の構造改革に伴う退職関連費用であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	103,918百万円	66,084百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△1,494百万円	△89百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限 の到来する短期投資	33,699百万円	79,073百万円
現金及び現金同等物	136,123百万円	145,068百万円

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,382	22.5	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月8日 取締役会	普通株式	5,215	22.5	2023年9月30日	2023年12月4日	利益剰余金

3 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2023年5月11日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が9,117百万円増加しております。

(自己株式の消却)

当社は、2023年5月11日開催の取締役会決議に基づき、2023年9月29日に自己株式の消却を行いました。この結果、当中間連結会計期間において資本剰余金及び自己株式がそれぞれ10,192百万円減少しております。

II 当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,215	22.5	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月27日 取締役会	普通株式	5,131	22.5	2024年9月30日	2024年12月13日	利益剰余金

3 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2024年5月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が4,518百万円増加しております。

(自己株式の消却)

当社は、2024年5月14日開催の取締役会決議に基づき、2024年8月30日に自己株式の消却を行いました。この結果、当中間連結会計期間において資本剰余金及び自己株式がそれぞれ4,982百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	時計	コンシューマ	システム	その他	合計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	81,750	43,766	3,436	4,591	133,543	—	133,543
(2) セグメント間の内部 売上高	—	—	25	2,216	2,241	△2,241	—
計	81,750	43,766	3,461	6,807	135,784	△2,241	133,543
セグメント利益 又は損失 (△)	10,674	1,858	154	△1,393	11,293	△3,116	8,177

(注) 1 セグメント利益又は損失 (△) の調整額△3,116百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,116百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社管理部門に係る費用並びに基礎研究に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失 (△) は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	時計	コンシューマ	システム	その他	合計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	85,360	44,487	3,067	4,033	136,947	—	136,947
(2) セグメント間の内部 売上高	—	—	13	2,355	2,368	△2,368	—
計	85,360	44,487	3,080	6,388	139,315	△2,368	136,947
セグメント利益 又は損失 (△)	12,169	2,652	△258	△1,124	13,439	△3,098	10,341

(注) 1 セグメント利益又は損失 (△) の調整額△3,098百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,098百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社管理部門に係る費用並びに基礎研究に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失 (△) は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当中間連結会計期間より、「システム」の事業分野、収益構造の変化に対応した業績管理区分の一部見直しを行い、従来「システム」に計上していたハンディターミナル、電子レジスターの事業を「その他」に計上しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

(有価証券関係)

I 前連結会計年度末(2024年3月31日)

その他有価証券

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	5,636	15,938	10,302
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	9,999	9,999	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	28,700	28,700	—
計	44,335	54,637	10,302

(注)「取得原価」は減損処理後の帳簿価額により表示しております。

II 当中間連結会計期間末(2024年9月30日)

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	5,093	12,211	7,118
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	39,973	39,973	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	35,700	35,700	—
計	80,766	87,884	7,118

(注)「取得原価」は減損処理後の帳簿価額により表示しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

I 前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	時計	コンシューマ	システム	その他	合計
時計	81,750	—	—	—	81,750
E d T e c h	—	33,269	—	—	33,269
サウンド	—	10,497	—	—	10,497
システム	—	—	3,436	—	3,436
その他	—	—	—	4,591	4,591
顧客との契約から生じる収益	81,750	43,766	3,436	4,591	133,543
外部顧客への売上高	81,750	43,766	3,436	4,591	133,543

II 当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	時計	コンシューマ	システム	その他	合計
時計	85,360	—	—	—	85,360
E d T e c h	—	34,130	—	—	34,130
サウンド	—	10,357	—	—	10,357
システム	—	—	3,067	—	3,067
その他	—	—	—	4,033	4,033
顧客との契約から生じる収益	85,360	44,487	3,067	4,033	136,947
外部顧客への売上高	85,360	44,487	3,067	4,033	136,947

(注) 当中間連結会計期間より、「システム」の事業分野、収益構造の変化に対応した業績管理区分の一部見直しを行い、従来「システム」に計上していたハンディターミナル、電子レジスターの事業を「その他」に計上しております。なお、前中間連結会計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1 株当たり中間純利益	30円79銭	15円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	7,259	3,580
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	7,259	3,580
普通株式の期中平均株式数(千株)	235,785	229,781

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

2024年10月5日に当社のサーバーが不正アクセスを受けたことにより、不正アクセスを受けたサーバーをインターネットや社内ネットワークから遮断する措置を講じたため、当社及び当社の関係会社の重要なシステムが一部使用できなくなり、一部のサービス停止等もありました。その結果、販売、生産等の営業活動に影響があり、当半期報告書の提出期限延長を行うなど決算スケジュールへの影響もありました。

本件による当連結会計年度（当中間連結会計期間を除く。）以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況への影響は現在精査中であります。

2 【その他】

第69期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）中間配当について、2024年11月27日開催の取締役会において、2024年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 5,131百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 22円50銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2024年12月13日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年12月10日

カシオ計算機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

岩 宮 晋 伍

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

鈴 木 雄 飛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカシオ計算機株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カシオ計算機株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年12月10日
【会社名】	カシオ計算機株式会社
【英訳名】	CASIO COMPUTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 C E O 増田 裕一
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 常務執行役員 C F O 高野 晋
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町1－6－2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長ＣＥＯ 増田裕一及び当社最高財務責任者 取締役常務執行役員ＣＦＯ 高野晋は、当社の第69期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。